

令和 年 月 日

中国運輸局長 殿

三次市地域公共交通会議  
会長（副市長）堀川 亮

令和 2 年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価の  
報告について

地域公共交通確保維持改善事業実施要領（平成 23 年 4 月 1 日国総計第 5 号、  
国鉄財第 4 号、国鉄業第 4 号、国自旅第 20 号、国海内第 8 号、国空環第 5 号）  
に基づき、令和 2 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価を実施したの  
で、事業評価関係書類を送付します。

【問い合わせ先】

〒728-8501

広島県三次市十日市中二丁目 8 番 1 号

（担当）地域振興部 定住対策・暮らし支援課

（電話）0824-62-6129

（FAX）0824-62-6235

（E-mail）teijyu@city.miyoshi.lg.jp

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和 年 月 日

協議会名：三次市地域公共交通会議

評価対象事業名：地域内ライダーシステム確保維持費用庫補助金

| ①補助対象事業者等                                 | ②事業概要                                    | ③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況   | ④事業実施の適切性                       | ⑤目標・効果達成状況                               | ⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)   |
|---|--|---|---------------------------------|--|---|
| 備北交通株式会社<br>三次町循環<br>南畑敷町循環               | 三次町循環 4.6km<br>南畑敷町循環 10.2km<br>計 14.8km | 主催のイベントで路線案内等を掲載したほか、三次駅前の案内板に施設案内と併せて時刻表を掲載し、利用を呼び掛けた。                         | A<br>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。 | B<br>循環あたり利用者を6.8人以上としていたが、実績は5.9人であった。  | 観光利用促進を図るべく、停留所周辺の施設と連携して利用を促すなど、さらなる利用促進を図る。                                       |
| 備北交通株式会社<br>赤名線                           | 1日 4往復                                   | 運行事業者と協議を行い、接続路線との乗り継ぎを考慮しながら、ダイヤ改正の検討を行った。                                     | A<br>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。 | A<br>1便あたりの利用者を3.6人以上としていたが、実績は4.0人であった。 | 引き続き、関係自治体や運行事業者と協議を行い、利用状況を勘案しながら、再編・ダイヤ改善の検討を行う。                                  |
| 備北交通株式会社<br>下高野線                          | 1日 4往復                                   | 関係自治体や運行事業者と協議を行い、並行路線との重複を解消するなどの再編を行った。                                       | A<br>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。 | A<br>1便あたりの利用者を4.7人以上としていたが、実績は5.1人であった。 | 再編後の利用状況を観察するとともに、沿線地域の住民(地域内交通検討会)の意見も聞きながら、利便性向上と利用促進を図る。                         |
| 備北交通株式会社<br>作木線①                          | 1日 3往復                                   | 運行事業者と連携し、運転時間の適正化を図り、所要時間短縮を短縮させることで利便性を向上させた。                                 | A<br>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。 | B<br>1便あたりの利用者を6.7人以上としていたが、実績は5.4人であった。 | 新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛等で利用が減少したものの、通学・通院利用を中心に、市民の日常生活に欠かせない路線であることから、現在の運行形態を維持する。 |
| 備北交通株式会社<br>作木線②                          | 1日 2往復                                   | 運行事業者と連携し、運転時間の適正化を図り、所要時間短縮を短縮させることで利便性を向上させた。                                 | A<br>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。 | B<br>1便あたりの利用者を5.0人以上としていたが、実績は3.9人であった。 | 新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛等で利用が減少したものの、通学・通院利用を中心に、市民の日常生活に欠かせない路線であることから、現在の運行形態を維持する。 |
| 有限会社君田交通<br>川の駅三次線                        | 1日 5往復                                   | 作木町内生活交通検討会を中心に、利用状況を勘案しながら、利便性向上に向けた検討を行った。                                    | A<br>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。 | A<br>1便あたりの利用者を1.7人以上としていたが、実績は1.7人であった。 | 本路線は通学利用が中心の路線であることから、運行事業者と協力し、利用実態の把握に努め、通学時に利用しやすいダイヤ編成の検討などにより、利便性向上を目指す。       |
| NPO法人元氣むらさき<br>作木町上地区<br>作木町中地区<br>作木町下地区 | 各地区週2回                                   | 運行主体と連携し、作木町内で運行のPRを積極的に行ったほか、IT技術を用いた運行管理システム及び予約アプリの導入(実証実験)により、利便性向上を模索している。 | A<br>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。 | B<br>一月あたりの利用者を48人以上としていたが、実績は45人であった。   | 他の交通手段への乗換等、作木町内生活交通検討会や運行事業者と連携しつつ、利便性の向上及び利用促進を図る。                                |

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

|                             |  |
|-----------------------------|--|
| 協議会名：                       | 三次市地域公共交通会議  |
| 評価対象事業名：                    | 地域内ファイダーシステム確保維持費国庫補助金   |
| 地域の交通の目指す姿<br>(事業実施の目的・必要性) | <p>三次市は広島県北部の山間地域に位置し、面積は778.14km<sup>2</sup>で広島県の約9.2%を占めており、人口は令和2年12月1日現在で51,280人となっている。</p> <p>近年では人口減少・高齢化が進展しており、平成27年の高齢化率は35.0%、また15歳未満の年少人口比率は12.5%となっている。こうした状況の中、誰にとっても安心して暮らせる地域づくりのためには、来訪者を含めた、誰もが安心して移動することができる地域公共交通システムの構築が必要不可欠である。その一環として、中でも、公共交通の主要な利用目的である通勤・通学、通院、買い物物の利用を促進するため、病院や高校など市中心部への移動手段を確保し、地域間幹線系統と接続するファイダー系統(デマンド型・路線型)を組み合わせることで、生活交通網の構築を進めているところである。</p> |

# 令和2年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価

## 三次市地域公共交通確保維持改善計画(地域内ファイダー系統)の概要



### 三次市の概要

- ・平成16年4月に1市4町3村が合併
- ・人口 53,615人(平成27年度国勢調査)
- ・面積 778.14km<sup>2</sup>

### 三次市地域公共交通会議の構成員

- 三次市 広島県 中国運輸局 三次警察署 学識経験者
- 住民又は利用者の代表 私鉄 中国地方労組備北支部
- 備北交通(株) (有)三和タクシー 三々みどりタクシー(株)

### 概要

三次市は平成16年に旧三次市と双三郡、甲奴郡甲奴町が合併し広域な市となり、広域移動を中心として主要拠点間の移動を路線バスが担っている。しかし、急速な少子高齢化の進展や人口減少、マイカー利用を前提とした生活スタイルの定着等により、公共交通の利用は減少傾向にあり、その維持確保が困難な状況が生じている。一方で、合併による生活圏域の広域化等により市民の移動ニーズは多様化しており、こうしたニーズに対応した効果的・効率的な公共交通サービスの提供が必要である。持続可能な地域内交通を確保維持する取組として、市街地を循環するバス「くるるん」、区域運行の公共交通空白地有償運送「さくぎニコニコ便」の運行を実施している。また広域移動として、赤名線、下高野線の運行を実施しているほか、平成30年4月からは、三江線代替交通である作木線と川の駅三次線の運行を実施している。

### 協議会の主な取り組み

- ・市街地循環バスの整備
- ・地域内生活交通の再編
- ・路線バスの再編
- ・三次市民タクシー制度の改善(相乗りタクシー制度)
- ・公共交通の利用促進策の推進(バスの乗り方教室等)
- 等網計画達成状況の評価・改善
- ・公共交通空白地域における有償運送の運営補助

### 協議会における検討

#### 交通会議の開催状況 4回開催

- ▶ 第1回(7月10日)※書面協議  
令和3-5年度地域内ファイダー系統確保維持計画「こども乗り放題パス」について協議
- ▶ 第2回(8月21日)  
広島空港連絡バスの運行終了について  
三次市地域公共交通計画の策定について協議
- ▶ 第3回(11月12日)  
三次市地域公共交通計画の骨子について協議
- ▶ 第4回(12月11日)  
令和2年度地域内ファイダー系統確保維持計画事業評価について協議

## 定量的な目標・効果

- 市街地循環バスくるん：（目標）1循環あたりの利用者数 6.8人以上（目標の根拠 H30.4～H31.3の利用者平均 6.7人）  
（効果）市街地での通院や買い物等の移動支援
- 赤名線：（目標）1便あたりの利用者数 3.6人以上（目標の根拠 H30.4～H31.3の利用者平均 3.6人）  
（効果）三次市中心部への移動支援、通学、通院、買い物等の利用促進
- 下高野線：（目標）1便あたりの利用者数 4.7人以上（目標の根拠 H30.4～H31.3の利用者平均 4.7人）  
（効果）三次市中心部への移動支援、通学・通院、買い物等の利用促進
- 作木線：（目標）1便あたりの利用者数 作木線①6.7人以上 / 作木線②5.0人以上  
（効果）三次市中心部への移動支援、通学・通院、買い物等の利用促進
- 川の駅三次線：（目標）1便あたりの利用者数 1.7人以上  
（効果）三次市中心部への移動支援、通学・通院、買い物等の利用促進
- さくぎニコニコ便：（目標）1月あたりの利用者数を48人以上（目標の根拠 H30.4～H31.3の利用者平均 46.7人）  
（効果）三次市中心部へ移動する際の接続向上、外出機会への移動支援

## 昨年度の自己評価に 対するフォローアップ

- 市街地循環バスくるん  
市主催のイベントチラシに運行案内等を掲載し、利用を呼び掛けた。
- 下高野線  
並行路線との重複を解消するなどの再編を行った。
- 作木線  
運転時分の適正化を図り、ダイヤ改善（所要時間短縮化）を行った。
- さくぎニコニコ便  
運行管理システム及び予約アプリの導入による利便性向上を模索した。

## 昨年度の運輸局二次評価に 対するフォローアップ

- ・利便性向上による利用者増加を図るため、地域住民の意見を参考にしながら、運行事業者と連携し、ダイヤ調整を行った。
- ・バスへの関心を高める取組を引き続き実施した。

## 実施した利用促進策

- ・市主催イベントのチラシやポスター等に運行案内等を掲載し、利用を呼び掛けた。
- ・運行事業者の協力により、「乗り放題バス」の発売による利用促進及びモバイルマネジメントを実施した。
- ・三江線代替バス乗り継ぎマップを更新し、対象地域に配布した。

## 地域住民の意見の反映

- ・各地域の住民自治組織単位で生活交通について協議を行い、ニーズや現状の把握による運行内容の見直しや利用促進を進めていくことを目的にした、地域内生活交通検討会の設立を随時行っている。  
（令和2年11月末現在、6か所で設立済み）
- ・作木町の地域内生活交通検討会において提言された意見を参考に、バスダイヤの改善を行うことで、利便性向上を図った。

## 事業実施の適切性

すべての路線(区域)において、運行事業者並びに関係団体協力のもと、計画どおり事業は適切に実施された。

## 目標・効果達成状況

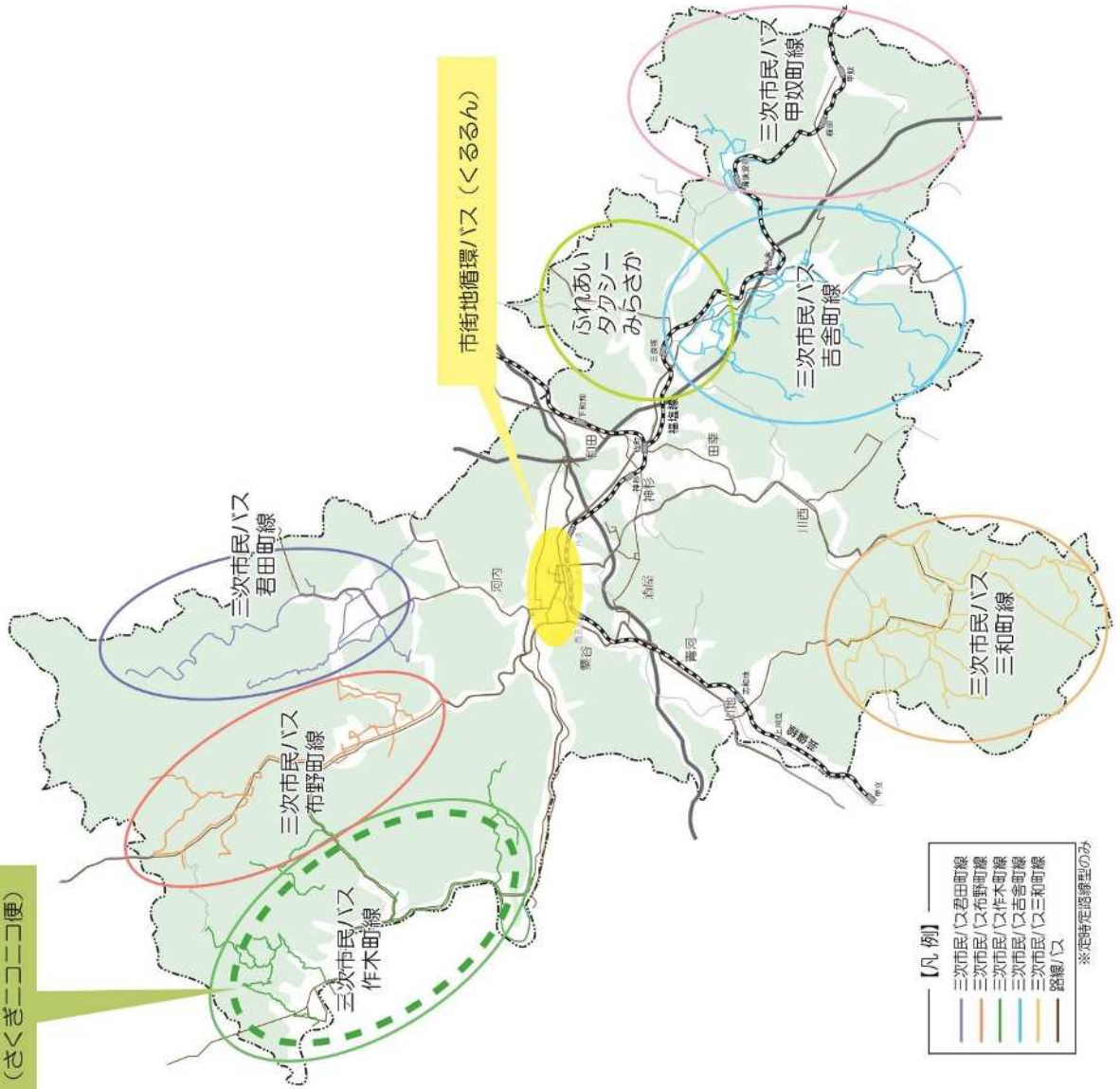
- 市街地循環バスくるん：(目標)1循環あたり5.9人で、目標6.8人以上を下回った。  
(効果)市街地での通院や買い物等の移動手段を確保維持することができた。
- 赤名線：(目標)1便当たりの利用者数4.0人で、目標(3.6人以上)を達成した。  
(効果)三次市中心部への移動支援、通勤・通学、通院、買い物等の利用促進を図ることができた。
- 下高野線：(目標)1便当たりの利用者数は5.1人で、目標(4.7人以上)を達成した。  
(効果)三次市中心部への移動支援、通勤・通学、通院、買い物等の利用促進を図ることができた。
- 作木線：(目標)1便当たりの利用者数は作木線①は5.4人、②は3.9人で、①②ともに目標(①6.7人以上、②5.0人以上)を下回った。  
(効果)三次市中心部への移動支援、通勤・通学、通院、買い物等の利用促進を図ることができた。
- 川の駅三次線：(目標)1便当たりの利用者数は1.7人で、目標1.7人以上を達成した。  
(効果)三次市中心部への移動支援、通勤・通学・通院、買い物等の利用促進を図ることができた。
- さくぎニコニコ便：(目標)1月あたりの利用者数が45人で、目標(48人以上)を下回った。  
(効果)三次市中心部へ移動する際の接続向上、外出機会の提供、医療機関等への移動支援を確保できた。

## 事業の今後の改善点

- 市街地循環バスくるん：観光利用促進を図るべく、停留所周辺の施設と連携して利用を促すなど、さらなる利用促進を図る。
- 赤名線：引き続き、関係自治体や運行事業者と協議を行い、利用状況を勘案しながら、再編・ダイヤ改善の検討を行う。
- 下高野線：再編後の利用状況を観察するとともに、沿線地域の住民(地域内交通検討会)の意見も聞きながら、利便性向上と利用促進を図る。
- 作木線：新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛等で利用が減少したものの、通学・通院利用を中心に、市民の日常生活に欠かせない路線であることから、現在の運行形態を維持する。
- 川の駅三次線：運行事業者と協力し、利用実態の把握に努め、通学時に利用しやすいダイヤ編成の検討などにより、利便性向上を目指す。
- さくぎニコニコ便：他の交通手段への乗換等、作木町内生活交通検討会や運行事業者と連携しつつ、利便性の向上及び利用促進を図る。

# 交通体系図 別紙

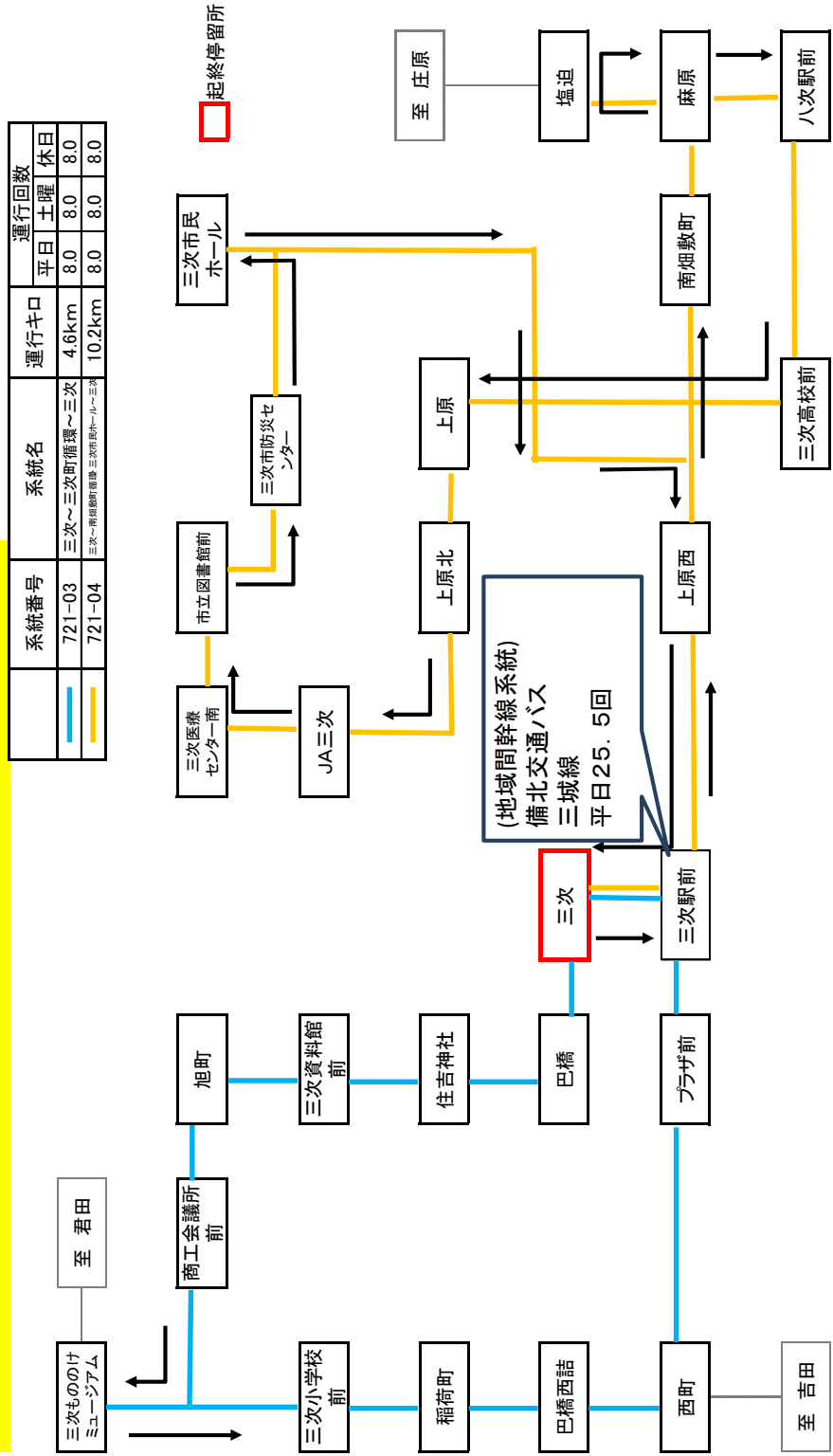
自家用有償旅客運送  
(さくぎニコニコ便)



# 運行系統図 別紙

系統名 三次町循環、南畑敷町循環  
 運行形態 4条路線・乗合バス型（定期）  
 運行日・便数 1/1, 1/2を除く毎日運行 1日8便  
 運賃 一乗車200円（高校生まで100円）

## 運行系統図(くるるん) H31.4.26現在



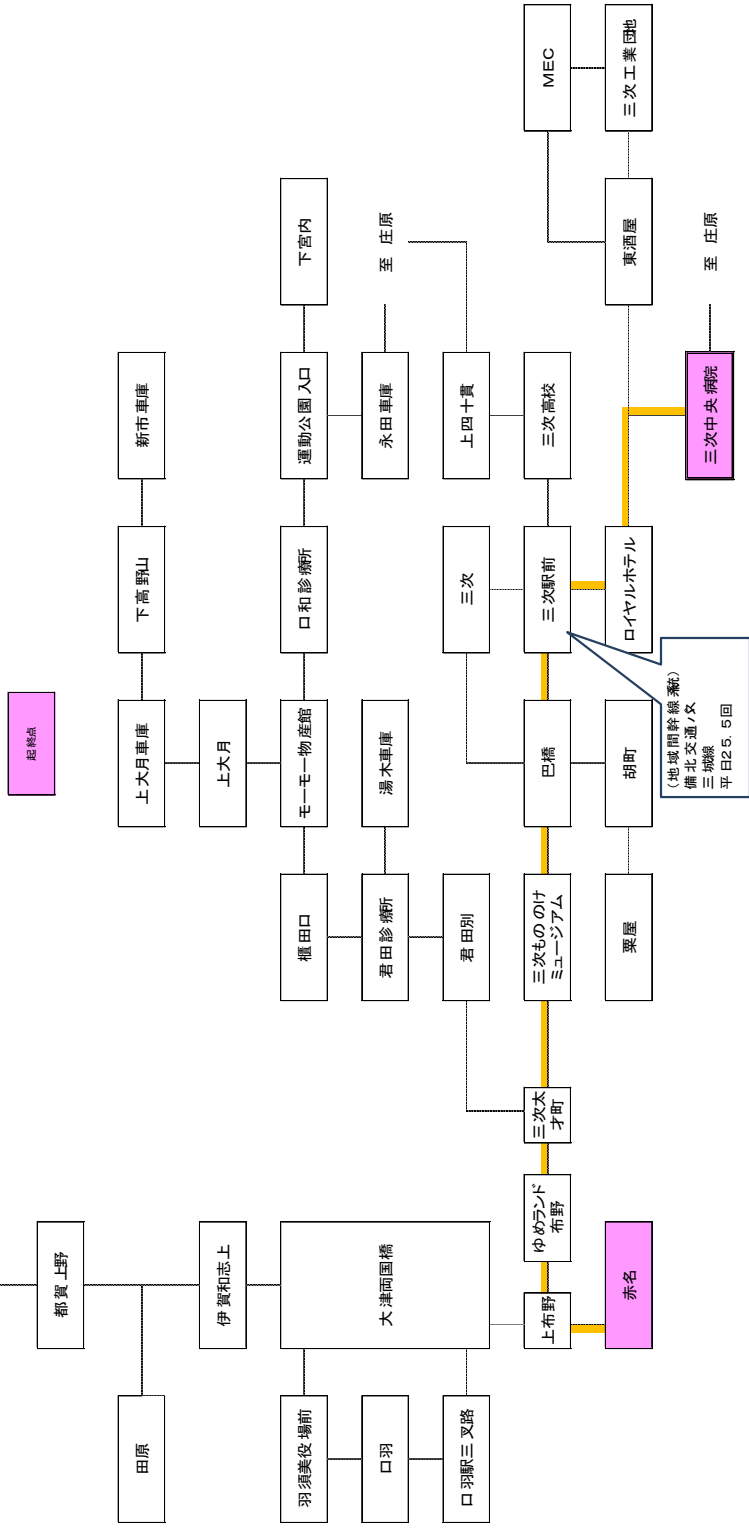


# 運行系統図 別紙

系統名 赤名線  
 運行形態 4条路線、乗合バス型(定期)  
 運行日・便数 1/1, 1/2を除く毎日運行 1日4便  
 運賃 対キロ区間制 (160円~1220円)

運行系統図(赤名線 H31.4.26~

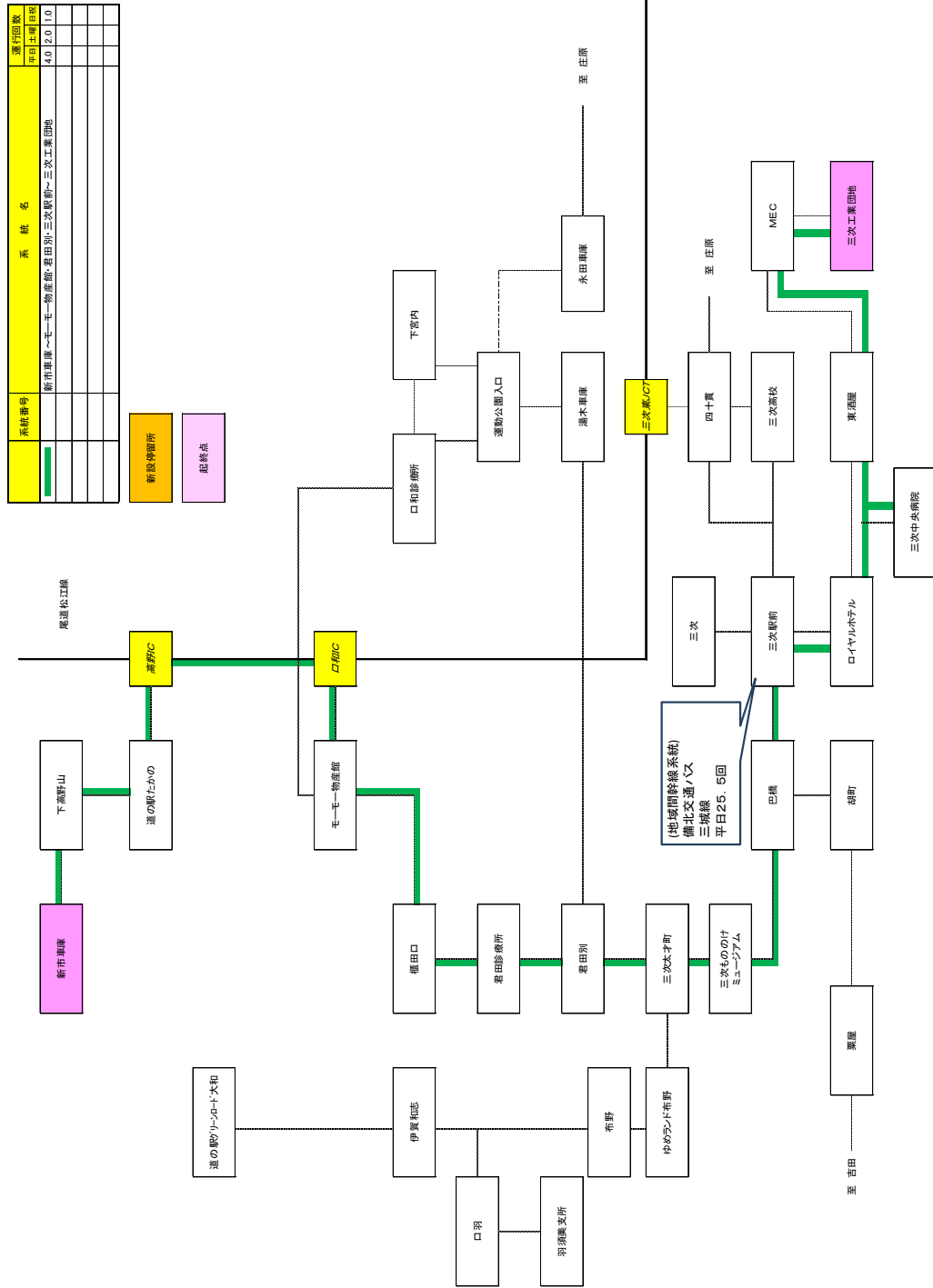
| 系統番号    | 系統名                     | 運行回数<br>平日/土曜/日祝 |
|---------|-------------------------|------------------|
| 900-153 | 赤名-ゆめランド-布野-三次駅前~三次中央病院 | 4.0/4.0/4.0      |
|         |                         |                  |
|         |                         |                  |
|         |                         |                  |
|         |                         |                  |
|         |                         |                  |
|         |                         |                  |
|         |                         |                  |
|         |                         |                  |
|         |                         |                  |
|         |                         |                  |
|         |                         |                  |
|         |                         |                  |
|         |                         |                  |
|         |                         |                  |
|         |                         |                  |
|         |                         |                  |
|         |                         |                  |
|         |                         |                  |



# 運行系統図 別紙

**系統名** 下高野線  
**運行形態** 4条路線・乗合バス型（定期）  
**運行日・便数** 1/1, 1/2を除く毎日運行 月～金：4便 土日祝：2便  
**運賃** 対キロ区間制（160円～1580円）

運行系統図(下高野線) H31.4.26現在



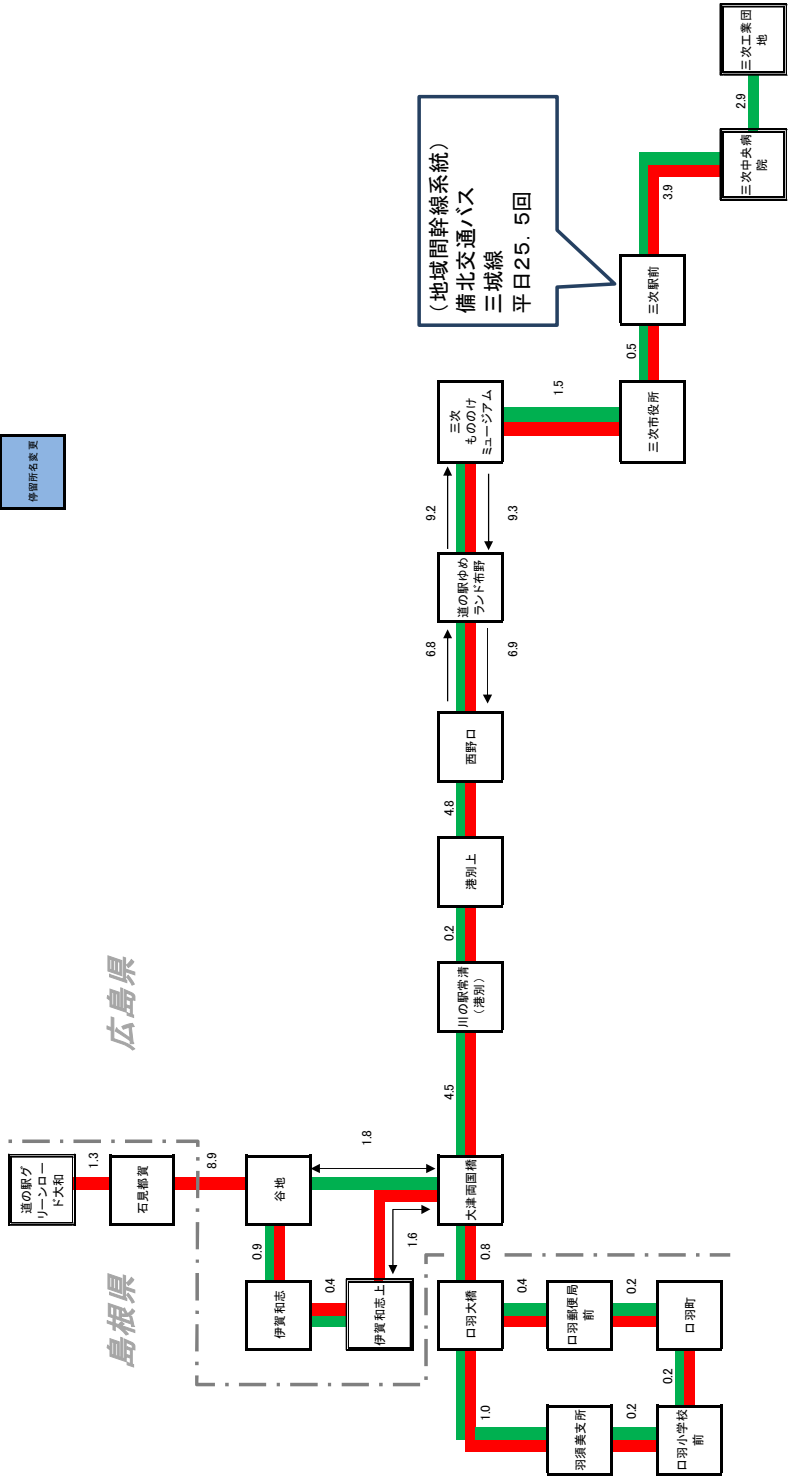
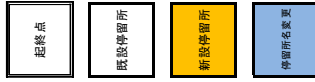
# 運行系統図 別紙

系統名 作木線  
 運行形態 4 条路線・乗合バス型 (定期)  
 運行日・便数 2 系統 (道の駅GR大和起点・伊賀和志上起点 3 便 (月～金は 1 便) ※1/1, 1/2を除く)  
 運賃 対キロ区間制 (160円～1350円)

## 運行系統図 (作木線) 平成31年4月26日現在

| 系統番号   | 起点           | 経由地                | 終点     | 運行回数 |      |     |
|--------|--------------|--------------------|--------|------|------|-----|
|        |              |                    |        | 平日   | 土曜   | 日祝  |
| 900-32 | 伊賀和志上        | 谷地・羽須美支所・布野・三次駅前   | 三次工業団地 | 41.0 | 41.2 | 1.0 |
| 900-42 | 道の駅グリーンロード大和 | 伊賀和志・羽須美支所・布野・三次駅前 | 三次中央病院 | 48.1 | 48.3 | 2.0 |

※ 道の駅グリーンロード大和～作木別までフリー乗降区間



# 運行系統図 別紙

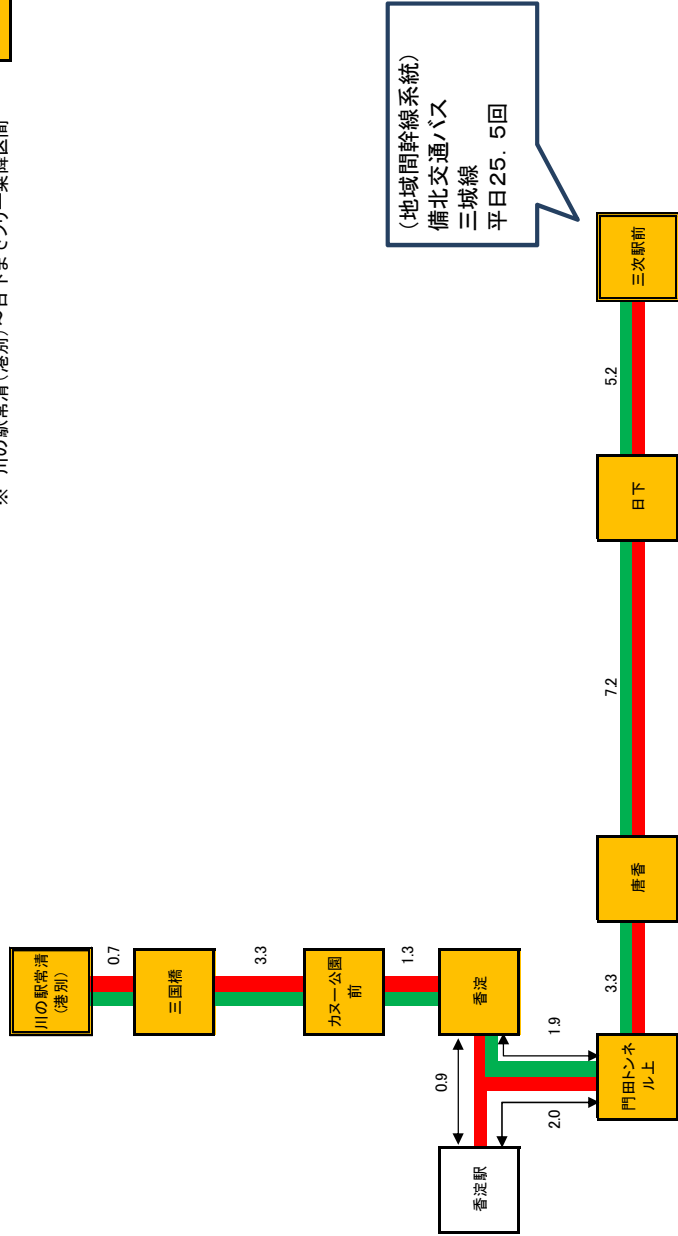
系統名 川の駅三次線  
 運行形態 4条路線, 乗合バス型(定期)  
 運行日・便数 毎日運行 1日5便  
 運賃 対キロ区間制(170円~610円)

## 運行系統図 (川の駅三次線) 平成30年4月1日現在

起終点  
 既設停留所  
 新設停留所

| 系統番号   | 起点        | 経由地        | 終点   | 系統キロ | 運行回数 |     |     |
|--------|-----------|------------|------|------|------|-----|-----|
|        |           |            |      |      | 平日   | 土曜  | 日祝  |
| 999-91 | 川の駅常清(港別) | 香淀駅・(R375) | 三次駅前 | 23.9 | 2.0  | 2.0 | 2.0 |
| 999-92 | 川の駅常清(港別) | (R375)     | 三次駅前 | 22.9 | 3.0  | 3.0 | 3.0 |

※ 川の駅常清(港別)~日下までフリー乗降区間



# 運行系統図 別紙

系統名 作木町上地区・中地区・下地区  
 運行形態 公共交通空白地有償運送・区域デマンド型  
 運行日・便数 (上地区)月・金曜日 (中地区)木・金曜日 (下地区)火・木曜日 各日3便  
 運賃 一乗車300円

平成31年4月1日現在

## 運行系統図

作木町公共交通空白地有償運送

